

○平成28年3月に可決された市民病院関係の「予算」と「条例」

(1) 予算---平成28年度野洲市の当初予算

- ① 基本設計の委託費用 5千497万円
- ② 病院が行う医療やシステム整備などの詳細の検討の委託費用 2千572万円
- ③ 審議会の委員（大学教授等）の報酬その他 116万円

合計 8千185万円

※ 職員の人件費は含みません。

(2) 条例---「野洲市立病院の整備及び運営に関する基金条例」（抜粋）

（設置）

第1条 野洲市小篠原2203番1ほかにおける（仮称）野洲市民病院の整備及び市による円滑な運営に必要な資金を積み立てるため、野洲市立病院の整備及び運営に関する基金（以下「基金」という。）を設置する。

（積立て）

第2条 基金として積み立てる額は、前条に規定する設置目的に沿う寄附金を含め、一般会計歳入歳出予算（以下「予算」という。）で定める額とする。